

第119回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成27年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所

当社テクニカルセンター 9階
千葉県市川市東大和田二丁目15番7号

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与の支給の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件(賞与年額枠設定)
- 第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬額改定
及び業績達成条件付ストックオプション導入の件

当社の経営理念

社是 創造によって文化、産業に貢献する

社訓 夢 勇気 信頼

夢

常に夢をもって前進しよう。

夢のないところに、創造と建設は生まれません。

勇気

常に勇気をもって実行しよう。

実行力は矛盾と対決し、それを克服するところから生まれる。

信頼

常に信頼を得よう心掛けよう。

信頼は誠実と奉仕の精神から生まれる。

当社は、世界初の磁性材料「フェライト」の事業化を目的に昭和10年(1935年)に創業し、このフェライトを源流として、電気・電子機器になくてはならない電子素材並びに電子部品、そして最先端のエレクトロニクス技術を世界に提供しています。

原点は素材開発。視点はグローバル。独創的且つ価値ある電子部品を提供し、夢のある社会と地球環境に貢献してまいります。



世界初の「フェライトコア」

目次

	頁		頁
■第119回定時株主総会招集ご通知	1	3.会社の新株予約権等に関する事項	32
■株主総会参考書類		4.会社役員に関する事項	34
議案及び参考事項	3	5.会計監査人の状況	39
■添付書類		6.会社の体制及び方針	40
事業報告		連結計算書類等	46
1.企業集団の現況に関する事項	18	監査報告書	53
2.会社の株式に関する事項	31	※インターネット等による議決権行使について	56

証券コード 6762

平成27年6月3日

株主の皆様へ

東京都港区芝浦三丁目9番1号

T D K 株 式 会 社

代表取締役社長 **上 釜 健 宏**

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

56ページに記載の「インターネット等による議決権行使について」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時	平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所	千葉県市川市東大和田二丁目15番7号 当社テクニカルセンター 9階 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第119期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第119期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役5名選任の件 第4号議案 取締役賞与の支給の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件（賞与年額枠設定） 第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬額改定及び業績達成条件付ストックオプション導入の件
4. 招集にあたっての決定事項	<ol style="list-style-type: none"> インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
5. その他	<ol style="list-style-type: none"> 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。 代理人によるご出席の場合は、本定時株主総会において議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面を株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。 会計監査人及び監査役の監査を受けた連結計算書類及び計算書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、本招集ご通知への添付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、ご提供しております。 <ul style="list-style-type: none"> 連結計算書類における連結注記表 計算書類における個別注記表 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。 <p style="text-align: center;">当社ウェブサイト http://www.tdk.co.jp/</p>

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的な企業価値の拡大を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、1株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。そのため、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心に、成長へ向けた積極的な投資を行うことで、長期的な企業価値の拡大を目指してまいります。したがって、当社は実現した利益を事業活動へ積極的に再投資したうえで、連結ベースの株主資本利益率（ROE）や株主資本配当率（DOE）の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、配当を行うことといたします。

つきましては、当期の期末配当を次のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金 **50円**
配当総額 **6,299,373,600円**

*平成26年12月2日にお支払いいたしました中間配当金40円とあわせ、年間配当金は、1株につき金90円となります。

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日

《ご参考》1株当たり配当金及び連結配当性向の推移

	第116期 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	第117期 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	第118期 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	第119期 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)
中間配当 (円)	40	40	30	40
期末配当 (円)	40	30	40	(見通し) 50
年間配当 (円)	80	70	70	(見通し) 90
連結配当性向 (%)	—	736.8	54.1	(見通し) 22.9

第2号議案

取締役7名選任の件

当社は、定款の定めにより取締役の任期を1年としております。取締役全員7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、改めて取締役7名（うち社外取締役は3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	かみがま たけひろ 上釜 健宏 （昭和33年1月12日生） 所有株式数 7,300株	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社記録デバイス事業本部技術戦略部長 平成13年10月 当社ヘッドビジネスグループ ゼネラルマネージャー 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役専務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年6月 当社電子部品営業グループ ゼネラルマネージャー 平成25年4月 当社加湿器対策本部長（現任） 平成26年10月 当社技術本部長（現任）
2 再任	こばやし あつお 小林 敦夫 （昭和35年1月7日生） 所有株式数 1,000株	平成元年11月 当社入社 平成16年4月 当社ヘッドビジネスグループHDDヘッドビジネスユニット日本オペレーション部長 平成18年7月 当社ヘッドビジネスグループ デピュティゼネラルマネージャー 平成19年4月 当社ヘッドビジネスグループ ゼネラルマネージャー 平成20年6月 当社執行役員 平成20年9月 SAE Magnetics (Hong Kong) Limited Vice Chairman 平成22年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 当社経営企画グループ ゼネラルマネージャー 当社経営企画グループ経営企画部長 平成25年4月 当社経営戦略本部長 当社加湿器対策本部副本部長 平成25年6月 当社事業担当（パワーシステムズ、磁性製品、ヘッド、アプライドフィルム、フラッシュメモリ応用デバイス、電波エンジニアリング） 平成26年6月 当社事業担当（アプライドフィルム、フラッシュメモリ応用デバイス、電波エンジニアリング） 当社磁性製品ビジネスグループ ゼネラルマネージャー（現任） 当社パワーシステムズビジネスグループ ゼネラルマネージャー

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	うえむら ひろゆき 植村 博之 (昭和30年4月26日生) 所有株式数 3,700株	昭和49年4月 当社入社 平成16年4月 当社回路デバイスビジネスグループインダクタグループ巻線EMC部長 平成20年11月 当社マグネティクスビジネスグループ デピュティゼネラルマネージャー 平成21年4月 当社マグネティクスビジネスグループ ゼネラルマネージャー 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社常務執行役員 平成23年11月 当社セラミックコンデンサビジネスグループ ゼネラルマネージャー 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 (現任) TDK - EPCプレジデント&CEO 平成27年4月 当社電子部品ビジネスカンパニーCEO (現任) 当社電子部品ビジネスカンパニーセラミックコンデンサビジネスグループ ゼネラルマネージャー (現任)
4 新任	さいとう のぼる 齋藤 昇 (昭和41年9月10日生) 所有株式数 1,100株	平成元年4月 当社入社 平成18年5月 TDK Electronics Europe GmbH President 平成19年1月 当社電子部品営業グループ欧州営業統括部長 平成21年10月 TDK - EPC電子部品営業グループ欧州営業統括部副統括部長 平成23年6月 当社執行役員 TDK - EPC電子部品営業グループ デピュティゼネラルマネージャー 平成24年10月 当社電子部品営業グループ デピュティゼネラルマネージャー 平成25年4月 当社電子部品営業グループ ゼネラルマネージャー 平成25年6月 当社常務執行役員 (現任) 平成26年4月 当社電子部品営業本部長 当社電子部品営業本部ICTグループ ゼネラルマネージャー 平成27年4月 当社戦略本部長 (現任)

5

再任
社外

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
	<p style="text-align: center;">すみた まこと 澄田 誠 (昭和29年1月6日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 —</p> <p style="text-align: center;">当期における 取締役会への出席状況 13回中13回</p>	<p>昭和55年 4月 株式会社野村総合研究所入社 平成 8年 6月 イノテック株式会社取締役 平成17年 4月 同社代表取締役専務 平成17年 6月 アイティアアクセス株式会社取締役（現任） 平成19年 4月 イノテック株式会社代表取締役社長 平成23年 6月 当社社外監査役 平成25年 4月 イノテック株式会社代表取締役会長（現任） 平成25年 6月 当社社外監査役辞任 当社社外取締役（現任） 平成27年 2月 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役会長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イノテック株式会社 代表取締役会長 ・ アイティアアクセス株式会社 取締役 ・ INNOTECH FRONTIER, Inc. 代表取締役会長
	<p>【社外取締役候補者】</p> <p>【候補者とした理由】</p> <p>同氏は、人格高潔にして、事業会社の経営者としての豊富なマネジメントの経験や知識のみならず、幅広い見識を有する人材であります。当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有していると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏が代表取締役を務めるイノテック株式会社と当社との間では、電子部品に関する取引関係及びシステム保守等に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるイノテックグループに対する売上比率と、イノテックグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに1%未満、平成27年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。</p> <p>【独立役員（株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2、以下同じ）】</p> <p>現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続きその地位を継続いたします。</p> <p>【社外取締役としての在任期間】</p> <p>本定時株主総会終結の時をもって2年間</p> <p>なお、同氏は現在、報酬諮問委員会の委員長及び指名諮問委員会の委員を務めております。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">6</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外</p>	<p style="text-align: center;">よしだ かずまさ 吉田 和正 (昭和33年8月20日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 —</p> <p style="text-align: center;">当期における 取締役会への出席状況 10回中10回 (平成26年6月就任後)</p>	<p>昭和59年10月 Intel Corporation入社 平成11年10月 同社エンタープライズ・サービス事業本部技術／OEMアライアンス事業戦略部長</p> <p>平成12年3月 インテル株式会社通信製品事業本部長 平成14年5月 同社インテル・アーキテクチャ営業統括本部長 平成15年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成16年12月 Intel Corporationセールス&マーケティング統括本部副社長 平成24年6月 オンキヨー株式会社社外取締役（現任） 平成25年2月 Gibson Brands, Inc.社外取締役（現任） 平成25年6月 C Y B E R D Y N E 株式会社社外取締役（現任） 平成25年10月 インテル株式会社顧問 平成26年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンキヨー株式会社 社外取締役 ・ Gibson Brands, Inc. 社外取締役 ・ C Y B E R D Y N E 株式会社 社外取締役
	<p>【社外取締役候補者】</p> <p>【候補者とした理由】</p> <p>同氏は、人格高潔にして、エレクトロニクス産業における企業経営やグローバルビジネス及びコンシューマビジネスの豊富な経験と知識のみならず、幅広い見識を有する人材であります。当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有していると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏が社外役員を務めるオンキヨー株式会社と当社との間では、電子部品に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるオンキヨーグループに対する売上比率は1%未満、平成27年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。</p> <p>【独立役員】</p> <p>現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続きその地位を継続いたします。</p> <p>【社外取締役としての在任期間】</p> <p>本定時株主総会終結の時をもって1年間</p> <p>なお、同氏は現在、報酬諮問委員会の委員を務めております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7 新任 社外	いしむら かずひこ 石村 和彦 (昭和29年9月18日生) 所有株式数 —	昭和54年4月 旭硝子株式会社入社 平成18年1月 同社執行役員 平成19年1月 同社上席執行役員エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 平成20年3月 同社代表取締役兼社長執行役員COO 平成22年1月 同社代表取締役兼社長執行役員CEO 平成27年1月 同社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) ・旭硝子株式会社 代表取締役会長
	【社外取締役候補者】 【候補者とした理由】 同氏は、人格高潔にして、企業経営に関する豊富な経験及び高度な専門知識のみならず、幅広い見識を有する人材であります。当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有していると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏が代表取締役を務める旭硝子株式会社と当社との間では、電子部品に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占める旭硝子グループに対する売上比率は1%未満、平成27年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。 【独立役員】 本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、独立役員となる予定であります。	

- (注) 1. 上記7名の取締役候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約にもって定める金額としております。
なお、本議案が承認可決され、澄田誠及び吉田和正の両氏が社外取締役に就任した場合、当該責任限定契約は、引き続き効力を有するものとしております。
また、本議案が承認可決され、石村和彦氏が社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で上記契約を締結する予定であります。
3. 当事業年度における社外役員に関する事項（主な活動状況）については、事業報告38ページに記載のとおりであります。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員5名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、改めて監査役5名（うち社外監査役は3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1 再任	よつい おさむ 四居 治 (昭和31年1月28日生) 所有株式数 2,200株	昭和54年4月 当社入社 平成3年5月 TDK Recording Media Europe S.A. Accounting Manager 平成11年7月 当社経理部計数管理課 課長 平成20年4月 当社経営監査部長 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）
2 新任	よねやま じゅんじ 米山 淳二 (昭和30年3月16日生) 所有株式数 2,000株	昭和59年3月 当社入社 平成14年1月 TDK Philippines Corporation President & CEO 平成15年7月 当社アドミニストレーショングループ市川テクニカルセンター総務部長 平成17年4月 TDK Taiwan Corporation総経理 平成18年10月 当社アドミニストレーショングループ人事教育部長 平成20年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役（現任） 当社アドミニストレーショングループゼネラルマネージャー 当社管理本部長 当社常務執行役員（現任） 平成25年4月 当社機構改革、人事教育、総務、法務、CSR推進担当 平成25年6月 当社機構改革、人事教育、総務、法務、CSR推進担当 平成26年6月 当社機構改革、人事教育、総務、法務、CSR推進担当 平成27年4月 当社機構改革担当（現任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外</p>	<p style="text-align: center;">やぎ かずのり 八木 和則 (昭和24年4月1日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 —</p> <p style="text-align: center;">当期における 監査役会への出席状況 14回中13回</p> <p style="text-align: center;">取締役会への出席状況 13回中12回</p>	<p>昭和47年4月 株式会社横河電機製作所（現 横河電機株式会社）入社</p> <p>平成11年10月 同社執行役員経営企画部長、マーケティング部担当</p> <p>平成13年4月 同社常務執行役員経営企画部長</p> <p>平成13年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部長</p> <p>平成14年7月 同社取締役専務執行役員経営企画部長</p> <p>平成17年7月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長</p> <p>平成23年6月 同社顧問（現任）</p> <p>株式会社横河ブリッジホールディングス社外監査役（現任）</p> <p>平成24年6月 J S R 株式会社社外取締役（現任）</p> <p>平成25年6月 当社社外監査役（現任）</p> <p>平成26年3月 応用地質株式会社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社横河ブリッジホールディングス 社外監査役 ・J S R 株式会社 社外取締役 ・応用地質株式会社 社外取締役
	<p>【社外監査役候補者】</p> <p>【候補者とした理由】</p> <p>同氏は、人格高潔にして、エレクトロニクス産業における企業経営の豊富な経験と知識及び財務・会計に関する知見を有する人材であります。当社の社外監査役としての職務を適切に遂行され、監査の質向上に貢献されるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【独立役員（株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2、以下同じ）】</p> <p>現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外監査役に就任した場合、引き続きその地位を継続いたします。</p> <p>【社外監査役としての在任期間】</p> <p>本定時株主総会終結の時をもって2年間</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新任</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">社外</p>	<p style="text-align: center;">いしぐる とおる 石黒 徹 (昭和29年6月19日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 —</p>	<p>昭和55年4月 弁護士登録 濱田松本法律事務所所属</p> <p>昭和59年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>昭和60年1月 濱田松本法律事務所パートナー</p> <p>昭和62年9月 同事務所ロンドン駐在パートナー</p> <p>平成12年6月 マネックス証券株式会社社外監査役</p> <p>平成14年12月 森・濱田松本法律事務所パートナー（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） ・森・濱田松本法律事務所 パートナー</p> <p>【社外監査役候補者】 【候補者とした理由】</p> <p>同氏は、人格高潔にして、弁護士としての法令に関する専門的知識を有するとともに、コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する高度な専門知識や、幅広い見識を有する人材であります。</p> <p>また、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、当社は上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行され、監査の質向上に貢献されるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナーであります。同事務所と当社との間に現在取引関係はありません。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
5 新任 社外	ふじむら きよし 藤村 潔 (昭和24年11月3日生) 所有株式数 ー	昭和47年 4月 三菱商事株式会社入社 平成14年 2月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社取締役社長 平成15年 6月 三菱商事株式会社監査役（常勤） 平成19年 6月 同社執行役員コーポレート担当役員（CIO、CISO）、業務改革・内部統制担当補佐 平成20年 4月 同社常務執行役員コーポレート担当役員（CIO、業務改革・内部統制） 平成20年 6月 同社取締役常務執行役員コーポレート担当役員（CIO、業務改革・内部統制） 平成21年 4月 同社取締役常務執行役員コーポレート担当役員（業務改革・内部統制）、ITサービス事業開発管掌（CIO） 平成22年 4月 同社取締役常務執行役員監査・内部統制担当役員 平成24年 6月 同社顧問 味の素株式会社社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) ・味の素株式会社 社外監査役
	【社外監査役候補者】 【候補者とした理由】 同氏は、人格高潔にして、総合当社における企業経営の豊富な経験と知識及び財務・会計に関する知見を有する人材であります。当社の社外監査役としての職務を適切に遂行され、監査の質向上に貢献されるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 【独立役員】 本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員となる予定であります。	

- (注) 1. 上記5名の監査役候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約にもって定める金額としております。
 なお、本議案が承認可決され、八木和則氏が社外監査役に就任した場合、当該責任限定契約は、引き続き効力を有するものとしております。
 また、本議案が承認可決され、石黒徹及び藤村潔の両氏が社外監査役に就任した場合、当社は、両氏との間で上記契約を締結する予定であります。
3. 当事業年度における社外役員に関する事項（主な活動状況）については、事業報告38ページに記載のとおりであります。

《ご参考1》指名諮問委員会について

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成する指名諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄っております。また、社外役員の独立性についても審議しております。

第2号議案及び第3号議案におけるすべての候補者は、同委員会による審議を経ております。

《ご参考2》社外役員の独立性基準について

当社は、当社が招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドラインⅢ5.（3）の2」等を参考に、当社の【独立性検証項目】を設定しております。その概要は、次のとおりであります。

【独立性検証項目】

(1) 取引先の場合

現在及び過去5年間において、下記①の取引先またはその業務執行者に該当する場合もしくは下記②に該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

①当該取引により、TDKグループまたは当該取引先の存続発展に必要ないし多大な影響を及ぼす地位を有すると、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合、連結売上上の2%以上である場合、TDKグループから役員報酬以外に金銭その他の財産を受けている場合）

②当該取引先との取引において、TDKグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(2) コンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合

現在及び過去5年間において、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

①役員報酬以外に、金銭その他の財産をTDKグループから得ることにより、当該社外役員（候補者の場合を含む、以下同じ）が独立役員としての職務を果たせないと、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合）

②当該社外役員の属する団体（以下、「当該団体」という。）が、TDKグループから役員報酬以外に、金銭その他の財産を得ることにより、当該社外役員が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（年間総報酬の収入の2%以上である場合）

③専門家または当該団体から受けるサービス等がTDKグループの企業経営に不可欠ないし他に同等なサービス等の提供先が容易に見つからないなど、TDKグループの依存性が高い場合

④当該団体から受けるサービス等において、TDKグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(3) 当該社外役員の近親者の場合

現在及び過去5年間において、当該社外役員の近親者が以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

①上記(1)または(2)に掲げる者（重要でない者を除く。）

②当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者を除く。）

第4号議案

取締役賞与の支給の件

当事業年度末時点の取締役7名のうち、業務執行を兼ねる取締役4名（社外取締役3名は対象外）に対し、当期の連結業績等を勘案して、取締役賞与を総額91,650千円支給することといたしたいと存じます。

当社の業務執行を兼ねる取締役の報酬は、①「基本報酬」、②短期業績連動の仕組みとしての「業績連動賞与」及び③中長期業績連動の仕組みとしての「株式報酬型ストックオプション」の3つで構成されており、本議案は②に該当するものであります。

なお、上記を踏まえた当社役員（取締役及び監査役）の報酬等（当事業年度に係る報酬等の総額、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法）については、事業報告36ページから37ページに記載のとおりであります。

第5号議案

取締役の報酬額改定の件（賞与年額枠設定）

当社取締役の報酬には、基本報酬に加え、短期業績連動の仕組みとして業績連動賞与、中長期業績連動の仕組みとして株式報酬型ストックオプションを導入しております。

基本報酬については、平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会において月額25百万円以内、株式報酬型ストックオプションについては、平成18年6月29日開催の第110回定時株主総会において年額1億37百万円以内とそれぞれ決議をいただいております。業績連動賞与については、都度、定時株主総会において決議をいただいております。

このたび、取締役の報酬と業績との連動性をさらに高め、株主の皆様との価値の共有を一層推進することを目的として、取締役の報酬体系を一部見直し、業績連動賞与の基本報酬に対する比率を引き上げることといたしたいと存じます。

業績連動賞与については、基本報酬とは別に年額3億50百万円以内とし、今後はその範囲内で支給することといたしたく、支給上限枠の承認をお願いするものであります（算定基準の概要は後記のとおり）。

上記賞与の支給対象は、業務執行を兼ねる取締役のみ（社外取締役及び業務執行を兼ねない取締役は支給対象外）であり、その員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと4名となります。

なお、このたびの報酬体系の見直しに伴う基本報酬枠の変更はございません。

〔業績連動賞与の算定基準（概要）〕

- ① 当該事業年度における連結営業利益
- ② 当該事業年度における連結ROE

上記項目に加え、担当部門毎に設定した指標を使用し、目標値に対する達成度に応じて、標準支給額に対し0%から200%の範囲で変動させる。

第6号議案

取締役に対するストックオプション報酬額改定及び業績達成条件付ストックオプション導入の件

当社は、取締役の報酬の一部について、当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有する仕組みにすることで、業績向上及び株価上昇への意欲や士気を高めるため、1株当たりの行使価額を1円とする新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を割り当てることとしております。

このたび、取締役の報酬と中長期の業績及び企業価値との連動性をさらに高めることを目的として、取締役の報酬体系を一部見直し、ストックオプション報酬の額及び内容について、行使条件に業績達成条件を追加する見直し及び基本報酬に対する比率の引き上げを行うことといたしたいと存じます。

1. 当社取締役に対するストックオプション報酬額については、平成18年6月29日開催の第110回定時株主総会において、年額1億37百万円以内との決議をいただき今日に至っておりますが、新たに導入する業績達成条件付の新株予約権（詳細は後記のとおり）については、中期経営計画の初年度に当該計画の全期間分（現在は3か年の計画であり、この場合は3年分）を一括して付与することから、これを年額4億57百万円以内に改定することを願います。

上記ストックオプション報酬の付与対象は、社外取締役を除く取締役であり、その員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと4名となります。

2. 付与する新株予約権の内容は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数並びに目的となる株式の種類及び数

① 新株予約権の総数

775個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の数の上限とする。

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式77,500株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

③ 各新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）
100株とする。

なお、当社が株式分割、株式無償割当、株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）においてオプション価格算定モデルにより合理的に算定した公正価値相当額を払込金額とする。

(3) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から20年以内とする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(6) その他の新株予約権の行使の条件

① 新株予約権は、原則として割当日の翌日から3年を経過する日から行使できるものとする。

- ② 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない（条件の概要は後記のとおり）。
- ③ その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

〔業績達成条件（概要）〕

- ① 中期経営計画における連結営業利益
- ② 中期経営計画における連結ROE

上記の業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役に加えて執行役員にも同様の新株予約権を付与いたしますが、これらの新株予約権の目的となる株式の総数の発行済株式の総数に対する比率は、1年当たり0.1%以内となる見込みであります。

《ご参考1》取締役の報酬体系について

第5号議案及び第6号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の業績連動報酬（標準支給額の場合）の基本報酬に対する比率は、次のとおりとなります。

基本報酬	：	業績連動賞与	：	株式報酬型ストックオプション
1	：	0.6	：	0.7

《ご参考2》報酬諮問委員会について

当社は、取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しており、社外取締役（うち1名は委員長）及び人事担当役員にて構成されます。

同委員会は、当社取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性を検証しております。

第4号議案から第6号議案までは、同委員会による審議を経ております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、原油価格の下落や為替の変動に伴う影響があったものの全体としては回復基調が続いております。米国経済は、雇用の拡大や堅調な個人消費等に支えられる形で引き続き経済成長が見られ、欧州経済も堅調な個人消費が続く中、緩やかな回復が続いております。中国やインド等の新興国経済は、経済成長率が若干低下傾向にあるものの、引き続き先進国より高い成長率を維持しております。わが国経済においては、為替の円安を端緒とした企業収益の拡大や設備投資の回復の動きが見られるなど、需要の拡大を支えに緩やかな回復が続いております。

そのような経済環境の中、当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場を概観しますと、その生産水準はセット製品（最終財）により異なっております。スマートフォンの生産は、中国市場における需要拡大や大手メーカーから新型端末が発売されたこと等により前期の水準を大幅に上回りました。自動車の生産は、米国での堅調な販売に支えられ、前期に比べ増加いたしました。パソコンの生産は、平成26年4月から同年末にかけてWindows XPサポート終了に伴う買い替え需要が底堅く推移した結果、前期と同じ水準となりました。また、ハードディスクドライブ（HDD）の生産は、パソコン及びゲーム機の需要増やデータセンター市場が徐々に拡大してきたことに伴い、当初市場で想定されていた生産減少に反して、前期とほぼ同水準で推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は、次のとおりとなりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比増減
売 上 高	984,525百万円	1,082,560百万円	10.0%
営 業 利 益	36,616百万円	72,459百万円	97.9%
継続事業税引前当期純利益	39,772百万円	74,517百万円	87.4%
当社株主に帰属する当期純利益	16,288百万円	49,440百万円	203.5%
基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	129円47銭	392円78銭	263円31銭

(注) 前連結会計年度において、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「ASC」という。）205-20「財務諸表の表示－非継続事業」の規定に基づき、データテープ事業及びブルーレイ事業に係る損益は非継続事業として連結損益計算書に表示しております。

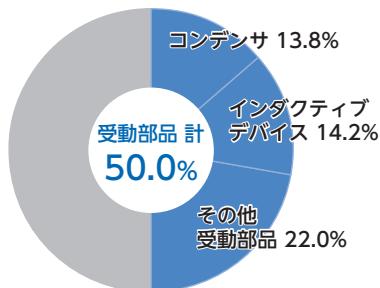
(2) 部門別概況

当社グループの売上高は〔受動部品〕、〔磁気応用製品〕及び〔フィルム応用製品〕の3つの報告セグメントと、それらに属さない〔その他〕で構成されます。セグメントを構成する事業区分別の売上高の概況は、次のとおりであります。

〔連結〕

セグメントを構成する事業	主な用途	売上高	構成比	前連結会計年度比増減
		百万円	%	%
コンデンサ		148,960	13.8	6.7
インダクティブデバイス	音響、映像、OA、 通信等の各種機器、	154,223	14.2	9.9
その他受動部品	自動車及び産業機器等	238,022	22.0	24.1
受動部品計		541,205	50.0	14.7
記録デバイス	コンピューター及びコン ピューター周辺機器、	260,506	24.1	1.5
その他磁気応用製品	コンピューター周辺機器、 自動車及び産業機器等	108,715	10.0	1.0
磁気応用製品計		369,221	34.1	1.4
フィルム応用製品	コンピューター及び通信 機器等	151,275	14.0	17.0
その他	通信機器及び産業機器等	20,859	1.9	8.3
合計		1,082,560	100.0	10.0
海外売上高（内数）		989,348	91.4	11.1

受動部品セグメント



事業区分別売上高構成比

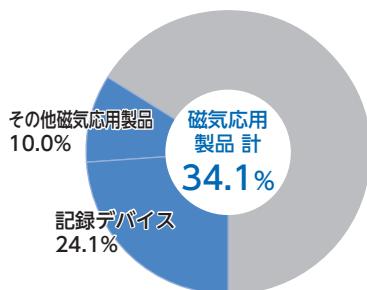
当セグメントは、①コンデンサ事業②インダクティブデバイス事業③その他受動部品で構成され、連結売上高は、5,412億5百万円（前期4,716億73百万円、前期比14.7%増）となりました。

コンデンサ事業は、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、連結売上高は、1,489億60百万円（前期1,396億15百万円、前期比6.7%増）となりました。セラミックコンデンサの販売は、自動車市場向けで増加し、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサの販売は、自動車市場及び産業機器市場向けで増加いたしました。

インダクティブデバイス事業の連結売上高は、1,542億23百万円（前期1,403億9百万円、前期比9.9%増）となりました。自動車市場及びICT（情報通信技術）市場向けの販売が増加いたしました。

その他受動部品は、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品及びセンサで構成されており、連結売上高は、2,380億22百万円（前期1,917億49百万円、前期比24.1%増）となりました。高周波部品の販売は、自動車市場及びICT市場向けで増加いたしました。圧電材料部品・回路保護部品の販売は、自動車市場及びICT市場向けで増加いたしました。センサの販売は、自動車市場向けで増加いたしました。

磁気応用製品セグメント

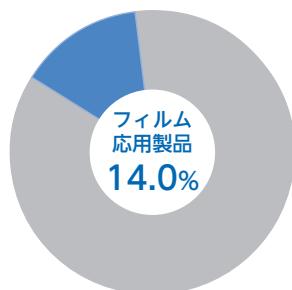


当セグメントは、①記録デバイス事業②その他磁気応用製品で構成され、連結売上高は、3,692億21百万円（前期3,642億91百万円、前期比1.4%増）となりました。

記録デバイス事業は、主にHDD用ヘッドとHDD用サスペンションから構成され、連結売上高は、2,605億6百万円（前期2,567億3百万円、前期比1.5%増）となりました。HDD用ヘッドは、販売数量は微減となったものの、データセンター向けヘッド需要が伸び始めたことによる製品構成の良化や米ドルに対する円安の影響により増収となりました。

その他磁気応用製品は、電源及びマグネットで構成されており、連結売上高は、1,087億15百万円（前期1,075億88百万円、前期比1.0%増）となりました。電源の販売は、産業機器市場向けで増加いたしました。マグネットの販売は、自動車市場向けで減少いたしました。

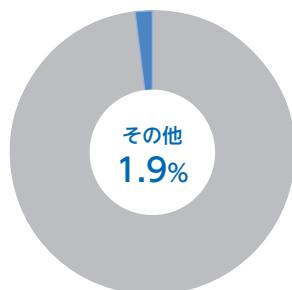
フィルム応用製品セグメント



当セグメントは、エネルギーデバイス（二次電池）及びアプライドフィルムで構成され、連結売上高は、1,512億75百万円（前期1,293億4百万円、前期比17.0%増）となりました。

エネルギーデバイスの販売は、ICT市場向けで増加いたしました。

その他



その他は、メカトロニクス（製造設備）等で構成され、連結売上高は、208億59百万円（前期192億57百万円、前期比8.3%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当社グループは、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、当連結会計年度において1,025億25百万円（前期686億6百万円、前期比49.4%増）の設備投資を実施いたしました。

投資した主要な設備は、インダクティブデバイス及び高周波部品の増産のための製造設備、二次電池の増産・生産合理化のための製造設備並びにHDD用高密度次世代ヘッドの開発・製造設備であり、当連結会計年度においては、これらの主要事業を中心に今後の事業拡大に向けた設備投資を実施いたしました。

(4) 研究開発の状況

当社グループは、多様化するエレクトロニクス市場への対応及び継続的な新製品開発の強化・拡大のため、当連結会計年度において706億44百万円（前期633億85百万円、前期比11.5%増）の研究開発を実施いたしました。

当社グループのモノづくりにおける根幹となる電子材料・プロセス開発を加速するとともに、次世代情報通信市場及びエネルギー関連市場の製品開発に注力してまいりました。さらに、情報通信・エネルギー・材料の3分野に重点を置いた、新しい研究開発体制を構築いたしました。市場の変化を捉えた技術戦略を基に、次世代クラウド社会に適合した製品及び地球環境に配慮した製品の創出を図るべく、最先端の研究開発を推進してまいります。

(5) 資金調達及び借入の状況

当連結会計年度末における当社グループの普通社債及び借入債務の残高は、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度末残高	前連結会計年度末比増減
普通社債	13,000百万円	—
短期・長期借入債務	255,332百万円	1,325百万円
合計	268,332百万円	1,325百万円

なお、過去における普通社債の発行及び主たる短期・長期借入は、当社が行っております。また、上記の普通社債の内容及び当事業年度末日時点における主な借入先は、次のとおりであります。

① 普通社債（平成21年1月23日発行）

区分	発行総額	発行価格	利率	償還期限
第4回無担保社債	13,000百万円	額面100円につき100円	年2.038%	平成31年1月30日

② 主な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	43,500
株式会社日本政策投資銀行	30,000
株式会社三井住友銀行	27,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	27,016
三井住友信託銀行株式会社	20,500
株式会社みずほ銀行	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	20,000

(6) 事業の譲渡及び他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式等の取得及び処分等の状況

当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、当社の子会社で受動部品の製造及び販売を主要な事業内容とするTDK - EPC株式会社との間で吸収分割を実施し、同社の全事業に関する権利義務を承継いたしました。

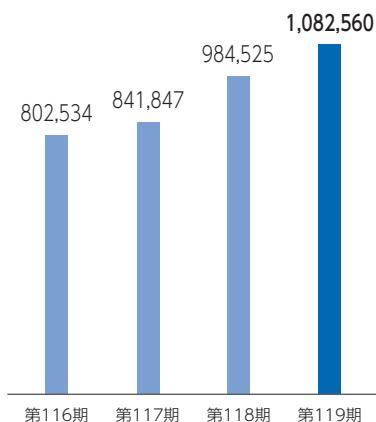
(7) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(連結)

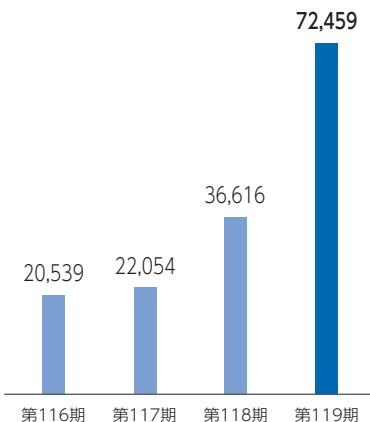
区 分			第116期	第117期	第118期	第119期
			(平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	(平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	(平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	(平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)
売	上	高 (百万円)	802,534	841,847	984,525	1,082,560
営	業	利 益 (百万円)	20,539	22,054	36,616	72,459
当社株主に帰属する 当期純利益 (△損失)		(百万円)	△2,454	1,195	16,288	49,440
基本1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (△損失)		(円)	△19.06	9.50	129.47	392.78
総	資	産 (百万円)	1,072,829	1,169,642	1,239,589	1,404,282
純	資	産 (百万円)	512,046	580,616	652,243	758,007
株	主	資 本 (百万円)	498,159	561,169	635,327	738,861
1株当たり株主資本		(円)	3,957.20	4,460.79	5,049.72	5,864.56
1株当たり配当金		(円)	80	70	70	90
株主資本利益率 (ROE)		(%)	△0.5	0.2	2.7	7.2
総資産利益率 (ROA)		(%)	△0.2	0.1	1.4	3.7
株主資本配当率 (DOE)		(%)	2.0	1.7	1.5	1.6

- (注) 1. 基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (△損失) 及び1株当たり株主資本は、それぞれ自己株式を控除した、加重平均発行済株式数及び期末発行済株式数で算出表示しております。
2. 第118期において、A S C 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」の規定に基づき、データテープ事業及びブルーレイ事業に係る損益は非継続事業として連結損益計算書に表示しております。これに伴い、第117期以前の数値についても第118期の表示にあわせて組替えております。
3. 第119期の1株当たり配当金90円のうち、期末配当の50円につきましては、平成27年6月26日開催の第119回定時株主総会において決議をいただく予定であります。

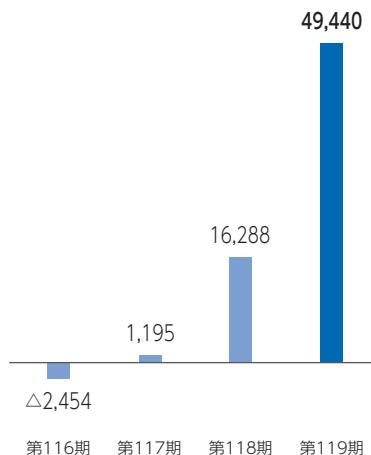
売上高 (単位：百万円)



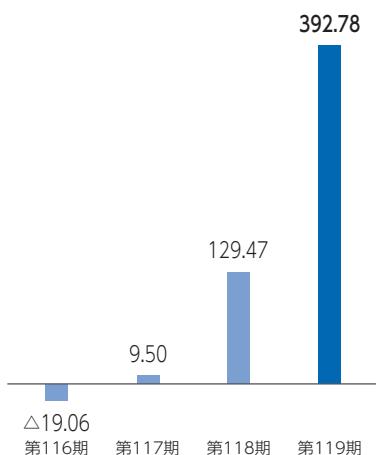
営業利益 (単位：百万円)



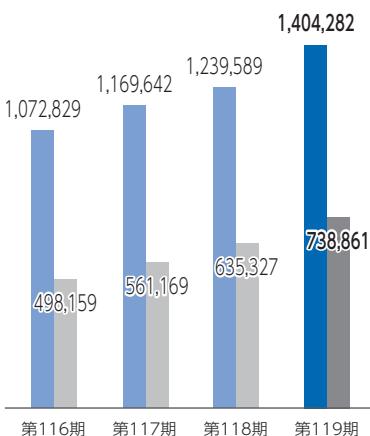
当期純利益 (単位：百万円)



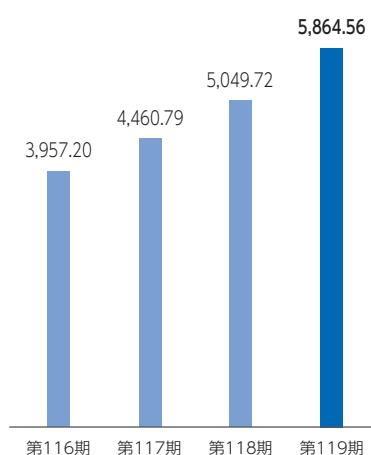
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/株主資本 (単位：百万円)



1株当たり株主資本 (単位：円)



(8) 対処すべき課題

① 当社グループの中長期的な経営戦略

当社グループは、平成28年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、持続的な成長による企業価値のさらなる拡大を目指します。「グループの連携を進化させ、更なる成長を実現する」という基本方針のもとに、高い技術力に基づく「ゼロディフェクト品質（不良品ゼロ）」を追求するとともに、スピード経営による「真のグローバル化」を推進してまいります。

事業に関しましては、受動部品、磁気応用製品、フィルム応用製品の3つのセグメントに続く新規事業による売上拡大を加速し、収益性を向上してまいります。重点事業に対する投資に加え、新製品開発・新規事業に効率的に投資を実施しながら、中期的には営業利益率10%以上、ROE10%以上を達成することを目標としてまいります。一方、株主還元につきましては、こうした投資による効果を発現することで、1株当たりの成長を通じた安定的な配当を継続する方針であります。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に平成27年6月から上場会社に適用される「コーポレートガバナンス・コード」を受け、当社グループは、適切な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会の役割・責務を適切に果たすとともに、株主及び投資家の皆様との建設的な対話（エンゲージメント）をさらに活性化させてまいります。

② 当社グループの対処すべき課題

世界経済は中国の成長鈍化や原油価格の下落による資源国経済の落ち込みといった懸念を抱えながらも、米国経済の拡大を背景に全体としては回復基調にあります。自動車やスマートフォン等のエレクトロニクス市場も、堅調に市場拡大が進んでいる一方で、製品の高機能化や薄型化、安全性水準の高度化が進んでおります。そうした中、特に車載用をはじめとする電子部品の品質・性能に対するお客様からの要求水準が益々高まってきております。

このような現状を踏まえ、当社グループではゼロディフェクト品質の早期実現を重要な課題として捉えております。材料から製造までを一元管理した生産プロセスのさらなる強化を推進してまいります。また、並行して品質向上、調達・エネルギー効率の革新、コスト低減を3本の柱としたモノづくり改革を加速してまいります。

中期経営計画がスタートし、成長へ大きく舵を切るステージに入った当社グループは、柱事業として位置付けた5事業（インダクティブデバイス、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品、記録デバイス（HDD用ヘッド）、エナジーデバイス（二次電池））の成長戦略を推進し、収益基盤を一層強化してまいります。さらに、これまで蓄積してきた薄膜技術資産を最大限に活用した自動車や産業機器用の高精度センサ、ウェアラブル端末の軽薄短小化を実現する薄膜デバイス事業の拡大も加速してまいります。一方、一部の事業については、抜本的な対策を着実に実行し、早期に高収益体質へ転換することに注力いたします。

また、それぞれの事業展開を支えるためには、中長期的な視点に立った技術開発、製品開発が欠かせません。その役割を担う本社開発機能は、情報通信デバイス開発、エネルギーデバイス開発、材料開発の3センター制に改編し、市場分野の特性に合った開発体制を構築してまいります。さらに地域の特性に合った活動を展開するために、米国、欧州、中国の研究開発機能を強化いたします。

変化の激しいエレクトロニクス市場においては、権限委譲によるスピード経営が強く求められています。グローバル企業にふさわしい本社機能を実現すべく、機能改革と海外の各地域本社機能の強化を推進してまいります。

事業強化にあたっては環境の側面にも配慮し、顧客要求・社会動向（省エネルギー、法規制遵守、安全性等）に適合した製品を供給していくとともに、企業活動で生じる環境負荷の低減（二酸化炭素の排出量削減等）を進めてまいります。このように企業市民として社会と共生することの大切さを改めて認識し、環境保全への貢献や国内外の諸法規の遵守等を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

平成27年12月に当社は創立80周年を迎えます。これを機に、グループを構成する一人ひとりが今一度、「創造によって文化、産業に貢献する」（社是）という創業の精神に立ち返るとともに、成長のために挑戦し続ける風土の醸成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(9) 主要な事業内容

当社グループは、電子部品等の製造及び販売を主な事業としており、3つの報告セグメントと、それらに属さないその他を構成する主な事業は、次のとおりであります。

セグメント	構成する主な事業
受 動 部 品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品、センサ
磁 気 応 用 製 品	記録デバイス、電源、マグネット
フ ィ ル ム 応 用 製 品	エナジーデバイス（二次電池）、アプライドフィルム
そ の 他	メカトロニクス（製造設備）等

(10) 主要な営業所及び工場

① 当社

区分	所在地
本 社	東京都港区芝浦三丁目9番1号
営 業 所	仙台、名古屋、松本、大阪、福岡
工 場	鳥海工場（秋田） 秋田工場（秋田） 稲倉工場（秋田） 成田工場（千葉） 静岡工場（静岡） 甲府工場（山梨） 浅間テクノ工場（長野） 三隈川工場（大分）
研究・開発拠点	千葉県市川市、成田市

② 子会社

次ページから30ページの「(11) 重要な子会社の状況 ① 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(11) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
TDK - EPC株式会社 (東京都港区)	百万円 2,000	100%	受動部品の製造・販売
TDKラムダ株式会社 (東京都港区)	百万円 2,976	*100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK - MCC株式会社 (秋田県にかほ市)	百万円 1,000	*100%	受動部品の製造
TDK庄内株式会社 (山形県鶴岡市)	百万円 110	*100%	受動部品及び磁気応用製品の製造
TDK China Co., Ltd. (中国・上海市)	千人民元 260,973	100%	中国子会社の管理・統括
TDK Hong Kong Company Limited (中国・香港)	千香港ドル 25,500	100%	受動部品及び磁気応用製品の製造・販売
SAE Magnetics (Hong Kong) Limited (中国・香港)	千香港ドル 50	*100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国・廈門市)	千人民元 681,074	*100%	受動部品の製造・販売
Amperex Technology Limited (中国・香港)	千米ドル 277,588	*88.9%	フィルム応用製品の製造・販売
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd. (中国・上海市)	千人民元 1,659	*100%	受動部品の販売
TDK Taiwan Corporation (台湾・台北市)	千台湾ドル 424,125	*95.4%	受動部品及び磁気応用製品の製造・販売
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. (タイ・アユタヤ県)	千米ドル 96,333	99.8%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Singapore (Pte) Ltd. (シンガポール)	千米ドル 126	*100%	受動部品及び磁気応用製品の販売
TDK U.S.A. Corporation (米国・ニューヨーク州)	千米ドル 458,727	100%	米国子会社の管理・統括
Headway Technologies, Inc. (米国・カリフォルニア州)	千米ドル 163,161	100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Corporation of America (米国・イリノイ州)	千米ドル 3,800	*100%	受動部品の販売

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
TDK Europe S.A. (ルクセンブルク・ヴィンドホフ市)	千ユーロ 352,113	100%	欧州子会社の管理・統括
EPCOS AG (ドイツ・ミュンヘン市)	千ユーロ 66,682	*100%	受動部品の製造・販売
TDK Europe GmbH (ドイツ・デュッセルドルフ市)	千ユーロ 46,545	*100%	受動部品の販売

(注) 1. 資本金及び議決権の所有割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. *印は、間接保有を含む比率であります。

3. 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、TDK-EPC株式会社との間で吸収分割を実施し、同社の全事業に関する権利義務を承継いたしました。

② 企業結合等の状況

区分	会社数	前連結会計年度末比増減	
連 結 子 会 社	国 内	12	1社減
	海 外	105	2社増 (内訳：4社増、2社減)
	合 計	117	1社増 (内訳：4社増、3社減)
持 分 法 適 用 関 連 会 社	国 内	4	—
	海 外	4	1社増
	合 計	8	1社増

(12) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

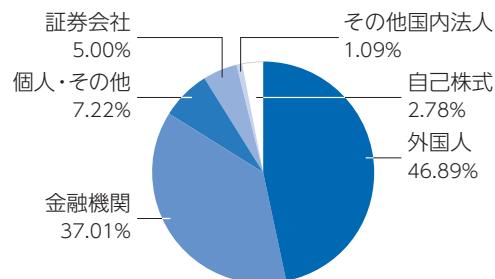
従業員数	前連結会計年度末比増減
88,076名	4,495名

(注) 従業員数は就業人員数であり、パートを除いて記載しております。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 480,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 129,590,659株
 (自己株式3,603,187株を含む)
 (3) 株主数 21,771名
 (前事業年度末比6,882名減)

《ご参考》所有者別株式分布状況
 (発行済株式の総数に対する比率)



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,105	11.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,976	7.92
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	4,356	3.46
B N P パリ バ証券株式会社	2,704	2.15
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	2,475	1.96
ソシエテ ジェネラル パリ エムアールシー オーピーティー	1,812	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,754	1.39
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	1,742	1.38
日本生命保険相互会社	1,640	1.30
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1,619	1.29

(注) 1. 持株比率は、自己株式3,603,187株を控除して計算しております。
 2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

① 株式報酬型新株予約権

	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	払込金額 (発行価額)	行使期間	保有状況		
						取締役 (社外取締役を除く)	監査役	
2005年	平成17年6月29日	26個	普通株式 2,600株	無償	平成17年7月1日～ 平成37年6月30日	1名	26個	—
2007年 (対取締役。公正価値発行)	平成19年5月15日	27個	普通株式 2,700株	11,014円 (公正価値)	平成19年7月8日～ 平成39年7月7日	1名	7個	—
2007年 (対執行役員。無償発行)	平成19年6月28日	4個	普通株式 400株	無償	平成19年7月8日～ 平成39年7月7日	—	—	—
2008年 (対取締役。公正価値発行)	平成20年5月28日	74個	普通株式 7,400株	5,967円 (公正価値)	平成20年7月6日～ 平成40年7月5日	1名	37個	—
2008年 (対執行役員。無償発行)	平成20年6月27日	35個	普通株式 3,500株	無償	平成20年7月6日～ 平成40年7月5日	—	—	—
2009年	平成21年5月27日	233個	普通株式 23,300株	4,021円 (公正価値)	平成21年7月5日～ 平成41年7月4日	3名	82個	—
2010年	平成22年5月26日	241個	普通株式 24,100株	4,213円 (公正価値)	平成22年7月4日～ 平成42年7月3日	3名	93個	—
2011年	平成23年5月25日	385個	普通株式 38,500株	3,925円 (公正価値)	平成23年7月3日～ 平成43年7月2日	4名	133個	—
2012年	平成24年6月21日	375個	普通株式 37,500株	2,770円 (公正価値)	平成24年7月8日～ 平成44年7月7日	4名	176個	—
2013年	平成25年6月19日	363個	普通株式 36,300株	3,112円 (公正価値)	平成25年7月7日～ 平成45年7月6日	4名	176個	—
2014年	平成26年6月18日	346個	普通株式 34,600株	4,136円 (公正価値)	平成26年7月6日～ 平成46年7月5日	4名	176個	—

② 通常型新株予約権

	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	保有状況	
						取締役 (社外取締役を除く)	監査役
第8回	平成21年7月30日	306個	普通株式 30,600株	5,110円	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	—	—
第9回	平成22年7月29日	536個	普通株式 53,600株	5,292円	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日	—	1名 5個
第10回	平成23年7月28日	520個	普通株式 52,000株	4,567円	平成25年8月1日～ 平成29年7月31日	—	—
第11回	平成24年7月31日	666個	普通株式 66,600株	3,550円	平成26年8月1日～ 平成30年7月31日	—	—
第12回	平成25年7月31日	1,188個	普通株式 118,800株	3,836円	平成27年8月1日～ 平成31年7月31日	—	—

- (注) 1. 株式報酬型新株予約権における行使価額は1株当たり1円であります。
 2. 通常型新株予約権における払込金額（発行価額）は無償であります。
 3. 取締役が保有している新株予約権には、執行役員時に付与されたものが含まれております。
 4. 監査役が保有している新株予約権は、使用人時に付与されたものであります。

《ご参考》当事業年度末日における当社及び当社子会社の役職員等が保有しているすべての新株予約権等の状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	発行済株式の総数に対する比率
株式報酬型新株予約権	2,109個	普通株式 210,900株	0.16%
通常型新株予約権	3,216個	普通株式 321,600株	0.25%
合計	5,325個	普通株式 532,500株	0.41%

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況

	当社執行役員		当社使用人		当社子会社の役員及び使用人	
	人数	交付数	人数	交付数	人数	交付数
2014年株式報酬型新株予約権	12名	188個 (18,800株)	—	—	—	—

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役(社長)	上 釜 健 宏	<ul style="list-style-type: none"> ・加湿器対策本部長 ・技術本部長
取締役(専務執行役員)	小 林 敦 夫	<ul style="list-style-type: none"> ・事業担当(アプライドフィルム、フラッシュメモリ応用デバイス、電波エンジニアリング) ・磁性製品ビジネスグループ ゼネラルマネージャー ・パワーシステムズビジネスグループ ゼネラルマネージャー
取締役(専務執行役員)	植 村 博 之	<ul style="list-style-type: none"> ・TDK - EPCプレジデント&CEO ・セラミックコンデンサビジネスグループ ゼネラルマネージャー
取締役(常務執行役員)	米 山 淳 二	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革、人事教育、総務、法務、CSR推進担当
社 外 取 締 役	梁 瀬 行 雄	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社OGIホールディングス 代表取締役社長
社 外 取 締 役	澄 田 誠	<ul style="list-style-type: none"> ・イノテック株式会社 代表取締役会長 ・アイティアアクセス株式会社 取締役 ・INNOTECH FRONTIER, Inc. 代表取締役会長
社 外 取 締 役	吉 田 和 正	<ul style="list-style-type: none"> ・オンキヨー株式会社 社外取締役 ・Gibson Brands, Inc. 社外取締役 ・CYBERDYNE株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	四 居 治	
常 勤 監 査 役	原 登	
社 外 監 査 役	中 本 攻	<ul style="list-style-type: none"> ・中本総合法律事務所 代表 ・フォスター電機株式会社 社外監査役 ・バリューコマース株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	増 田 宏 一	<ul style="list-style-type: none"> ・日本公認会計士協会 相談役 ・株式会社地域経済活性化支援機構 社外監査役 ・株式会社第四銀行 社外監査役 ・住友理工株式会社 社外監査役 ・日本取引所自主規制法人 理事
社 外 監 査 役	八 木 和 則	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社横河ブリッジホールディングス 社外監査役 ・JSR株式会社 社外取締役 ・応用地質株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役梁瀬行雄、澄田誠及び吉田和正の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査役中本攻、増田宏一及び八木和則の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 当事業年度末日後、当社における担当が次のとおり変更となっております。

変更年月日	地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
平成27年4月1日	取締役 (専務執行役員)	植村博之	・電子部品ビジネスカンパニーCEO ・電子部品ビジネスカンパニーセラミックコンデンサビジネスグループゼネラルマネージャー
平成27年4月1日	取締役 (常務執行役員)	米山淳二	・機構改革担当
平成27年5月1日	取締役 (専務執行役員)	小林敦夫	・磁性製品ビジネスグループゼネラルマネージャー

4. 社外役員の重要な兼職先と当社との間で、取引関係のあるものは、次のとおりであります。
- 社外取締役澄田誠氏が代表取締役を務めるイノテック株式会社と当社との間では、電子部品に関する取引関係及びシステム保守等に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるイノテックグループに対する売上比率と、イノテックグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに1%未満、平成27年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
 - 社外取締役吉田和正氏が社外役員を務めるオンキヨー株式会社と当社との間では、電子部品に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるオンキヨーグループに対する売上比率は1%未満、平成27年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
 - 社外監査役中本攻氏が社外役員を務めるフォスター電機株式会社と当社との間では、電子部品に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるフォスターグループに対する売上比率は1%未満、平成27年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
5. 監査役四居治、増田宏一及び八木和則の3氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 常勤監査役四居治氏は、当社の経理・財務に関する業務を通算22年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 社外監査役増田宏一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 社外監査役八木和則氏は、横河電機株式会社の経理・経営企画に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約をもって定める金額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 合計 (名)	報酬等 の総額 (百万円)	報酬等の内訳					
			基本報酬		業績連動賞与		株式報酬型 ストックオプション	
			支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	8	375	8	216	4	86	4	73
うち社外取締役	(4)	(40)	(4)	(40)	上記の報酬制度はありません			
監査役	5	85	5	85	上記の報酬制度はありません			
うち社外監査役	(3)	(27)	(3)	(27)				
合計	13	459	13	301	4	86	4	73

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役は5名であります。
上記の取締役及び監査役の支給人員合計、報酬等の総額及びその内訳の基本報酬には、平成26年6月27日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名に対する報酬等の額を含んでおります。
2. 報酬等の限度額
- (1)取締役
- ①基本報酬：平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会において月額25百万円以内と決議をいただいております。
- ②株式報酬型ストックオプション：平成18年6月29日開催の第110回定時株主総会において年額1億37百万円以内と決議をいただいております。
- (2)監査役
- 基本報酬：平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会において月額8百万円以内と決議をいただいております。
3. 当事業年度に係る取締役に対する業績連動賞与につきましては、費用計上額を記載しております。

② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

<報酬の方針の内容>

(ア) 報酬制度の目的

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計しております。

短期及び中長期の業績との連動性を重視した、競争力のある報酬体系の構築を絶えず追求することによって、役員の実業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の永続的

な企業価値の向上を図ります。

(イ) 報酬水準

同業種他社及び他業種同規模他社に比べ報酬としての競争力を維持できるような水準を目指しております。水準の妥当性については、定期的実施する第三者による企業経営者の報酬に関する調査等に基づき、報酬諮問委員会にて検証しております。

(ウ) 報酬の構成

a. 業務執行を兼ねる取締役の報酬

基本報酬、業績連動賞与、株式報酬型ストックオプションで構成しております。

b. 業務執行を兼ねない取締役の報酬

基本報酬、株式報酬型ストックオプションで構成しております。

c. 社外取締役の報酬

基本報酬のみです。

d. 監査役の報酬

基本報酬のみです。

(エ) 業績連動の仕組み

a. 短期業績連動の仕組み（業績連動賞与）

単年度の連結業績（営業利益、ROA等）及び担当職務の業績達成度に応じて変動する仕組みとしております。

b. 中長期業績連動の仕組み（株式報酬型ストックオプション）

役位別に定めるストックオプション報酬額に応じて、付与時の価値から算出した株数の株式報酬型ストックオプションを付与しております。これは、実質的な自社株の支給と同等の効果があるストックオプションで、当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有する仕組みであります。この仕組みを導入することにより、当該役員の業績向上及び株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としております。

なお、当社は「自社株保有ガイドライン」を定め、役位別に定められた一定数以上の当社株式（株式報酬型ストックオプションを含む）を当該役員が保有するよう、努めております。

<報酬決定のプロセス（報酬諮問委員会の設立と運営）>

前記報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役（うち1名は委員長）及び人事担当役員にて構成される「報酬諮問委員会」を設置しております。

同委員会にて、当社取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性を検証しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

34ページから35ページの「4. (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地位)	取締役会等への 出席状況	取締役会等における発言 及びその他の活動状況
梁 瀬 行 雄 (社外取締役)	取締役会：13回中13回 指名諮問委員会：3回 報酬諮問委員会：3回	同氏は、取締役会議長を務めております。 主に企業経営に関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、特にグローバル経営の視点に立って、積極的かつ活発に発言を行っております。 また、同氏は、指名諮問委員会の委員長を務めており、役員選任の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。 さらに、同氏は、平成26年6月まで報酬諮問委員会の委員長を務めました。
澄 田 誠 (社外取締役)	取締役会：13回中13回 指名諮問委員会：3回 報酬諮問委員会：12回	主に企業経営に関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、特にエレクトロニクス分野における知見を活かしながら、積極的かつ活発に発言を行っております。 また、同氏は、報酬諮問委員会の委員長を務めており、役員に関する報酬決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、重要な役割を果たしております。 さらに、同氏は、指名諮問委員会の委員を務めております。
吉 田 和 正 (社外取締役)	取締役会：10回中10回 (平成26年6月就任後) 報酬諮問委員会：9回	主にエレクトロニクス産業における企業経営やグローバルビジネス及びコンシューマビジネスに関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、積極的かつ活発に発言を行っております。 また、同氏は、報酬諮問委員会の委員を務めており、役員に関する報酬決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、重要な役割を果たしております。
中 本 攻 (社外監査役)	監査役会：14回中14回 取締役会：13回中13回	主に弁護士としての法令に関する専門的見地から、また、企業経営及び国際金融に関する高度な専門知識や、幅広い見識から、積極的かつ活発に発言を行っております。
増 田 宏 一 (社外監査役)	監査役会：14回中14回 取締役会：13回中13回	主に公認会計士としての財務及び会計に関する専門的見地から、積極的かつ活発に発言を行っております。
八 木 和 則 (社外監査役)	監査役会：14回中13回 取締役会：13回中12回	主に企業経営に関する豊富な経験や財務及び会計に関する専門的見地から、積極的かつ活発に発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	支払額
	百万円
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	294
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	433

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち TDK U.S.A. Corporation、SAE Magnetics (Hong Kong) Limited 等は海外に在する KPMG メンバーファームによる監査を、EPCOS AG はそれ以外の監査法人による監査をそれぞれ受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役全員が認めた場合、当社監査役会の全員一致の決議により当該会計監査人を解任する方針です。

また、当社会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の適格性、独立性、倫理性等、職務遂行に係る重要な要素に不適切と認められる事象が生起した場合、当社監査役会は監査役会規程に則り、事実関係を総合的に検討し、その解任または不再任の是非を判断します。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関が取締役会から監査役会に変更されております。

6 会社の体制及び方針

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制]

上記の体制につき、当社取締役会が決議した内容は、次のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、世界初の磁性材料フェライトの事業化を目的として1935年に設立され、『創造によって文化、産業に貢献する』（社是）という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、新たな価値を創造した製品・サービスを提供することを通じて、企業価値を高めてまいりました。また、当社グループは、今後もすべてのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等）の満足と信頼、支持を獲得するとともに、社会的課題を解決して社会に役立つ存在であり続け、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。このため、国の内外において、人権を尊重し、関係法令・国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことを「企業行動憲章」として明確に宣言し、「企業倫理綱領」に定められた行動基準に従って、当社グループ全構成員は厳格に行動してまいります。

さらに、当社は、社是の実践により、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制（コーポレート・ガバナンス）を構築してまいります。

① 監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役を招聘し、経営の監視機能を強化します。

② 取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役に対する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を1年とします。

③ 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

④ 取締役会諮問機関の設置（企業倫理・CSR委員会、情報開示諮問委員会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会）

企業倫理・CSR委員会は、取締役・監査役・執行役員他グループ全構成員に対し、社是・社訓をはじめとする当社グループの経営理念や、関係法令・国際ルール及びその精神を含む社会的規範を遵守するための、具体的な行動指針を定めた「企業倫理綱領」を周知徹底し、社是の実践と企業倫理の徹底並びに社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

情報開示諮問委員会は、証券取引に関する諸法令及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を検証します。

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づきその職務を執行し、取締役による職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役執務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役員執務規程及び経営会議規程に基づきその職務を執行することにより、健全性・遵法性・透明性を確保します。

さらに、当社は、当社に適用される各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する証券取引所の規則等（以下「証券規制」と総称する）を遵守するため、次の体制を確立します。

- ① 証券規制により開示が義務付けられているすべての情報を収集し、記録し、分析し、処理し、要約し、及び報告し、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続を確立します。
- ② 適用ある会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授權されていること、会社の資産が無権限の使用又は不適切な使用から保護されていること、及び会社の行う取

引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制を確立します。

- ③ 上記経営体制がコーポレート・ガバナンスに関する体制についての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業目標の達成及び事業運営を阻害する要因への全社的対応は、経営会議直属のERM*委員会（委員長は社長が任命した執行役員）を設置し、全社的リスクマネジメントの推進を図ります。

法務、財務、IT等の個別のリスクに対しては、全社規程・細則・要領及び部門毎に定める部門要領で運用ルールを定め、その領域毎の業務執行責任者が対応します。

また、自然災害等、不測の事態に備え、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、そうした事態が現実化した場合は、迅速な状況把握と対策を講じます。これらの活動状況については、監査役及び内部監査部門の定期的な確認により、業務執行を効果的に運営するための助言を受ける仕組みを確保するほか、顧問弁護士等の専門家からも、当社グループを取り巻く新たな阻害要因等について、助言を随時受けます。*ERM（Enterprise Risk Management）

(4) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、取締役会を少人数構成とすること、執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、常務以上の執行役員並びに社長が指名した執行役員及び機能責任者から構成される経営会議において、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び政策を審議し、全執行役員が決定事項に従ってその職務を速やかに行います。その執行状況については、取締役会への付議及び執行役員による経営会議への定期的な報告により、経営が効率的に行われることを確保します。

さらに、グループ全構成員が共有する中期的な経営目標の設定とその浸透を図るとともに、各部門の目標及び実行計画とその進捗状況について、経営状況の把握を行う体制を確立します。子会社における経営管理については、各子会社が四半期毎に報告書の提出を行うことで、経営状況を把握する体制を確立します。

(5) 当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当社グループの経営理念、「企業行動憲章」、「企業倫理規範」及び「企業行動基準」を周知徹底します。これにより、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、職務執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、企業倫理・CSR委員会を軸に国内外の子会社も含めた企業倫理管理体制を構築し、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内のコンプライアンスに係る情報や意見を直接汲み上げる体制をとります。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの業務の健全性・遵法性・透明性を確保し経営目標を達成するため、各取締役・執行役員・業務執行責任者は、「企業倫理綱領」並びに当社グループを対象とした職務決定権限規程及び当該全社諸規程を遵守し意思決定を行うことで、業務の適正を確保します。

また、監査役は当社及び当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社及び当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営効率の妥当性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行います。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役の職務における補助機能を果たします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役室での職務に従事する使用人に対する人事考課は監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定します。

また、監査役から監査業務に関する指示及び命令を受けた使用人は、その指示及び命令については取締役からは指揮命令を受けないものとします。

(9) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループ全構成員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行います。当社グループの経営方針や執行役員の業務執行状況については、経営会議や事業計画検討会等の重要会議へ監査役が出席することで適時に情報提供が行われ、その議事録につい

でも速やかに監査役に提出されます。さらに必要に応じて執行役員等が監査役に直接説明を行います。業務執行を行う当社の各部門及びグループ会社が作成する報告書についても監査役が閲覧でき、当社及び当社グループの執行状況を監査役が確認できる体制をとります。

加えて法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社グループ全構成員はこれを発見次第、企業倫理・CSR委員会により構築された当社及び当社グループを網羅した相談窓口（ヘルプライン）を通じて、又は全子会社を網羅する各地区倫理協議会から企業倫理・CSR委員会への報告を通じて、直ちに監査役又は監査役会に対し報告を行います。また、ERM委員会等の活動情報についても、監査役に適宜提供され、監査役が企業活動全般について状況を確認できる体制をとります。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、相談窓口（ヘルプライン）に通報した当社グループ構成員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を「企業倫理綱領」に明記し、グループ全構成員に対し周知徹底します。

(11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求を行ったときは、担当部門において審議し、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと判断した場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行います。

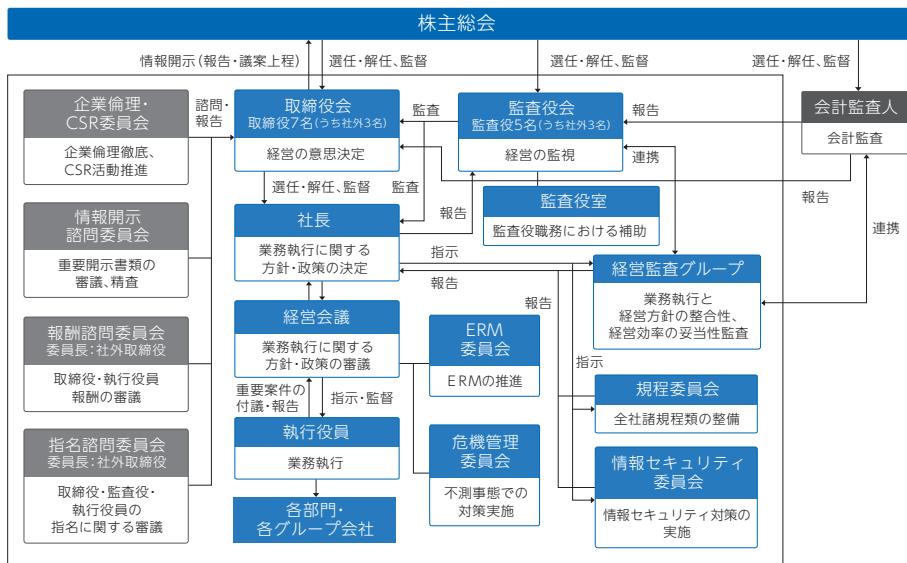
(12) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会は代表取締役と定期的会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、代表取締役との相互認識を深めます。

また、監査役及び内部監査部門は定期的会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行され、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査を支える体制及び監査役による使用人からの情報収集に関する体制に係る規定の充実・具体化等を図るための改正が行われました。この改正にあたり、同年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容の一部を変更いたしました。上記の内容は、当該変更後のものであります。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制



コーポレート・ガバナンス強化に関するこれまでの主な取り組み

年 月	内 容
平成14年6月	<ul style="list-style-type: none"> 取締役の員数を12名から7名に縮小 社外取締役（1名）を初めて招聘 報酬諮問委員会を発足（委員長：社外取締役） 取締役退職慰労金の積立を停止（平成23年6月に退職慰労金制度廃止）
平成15年6月	<ul style="list-style-type: none"> 定款変更により、取締役の任期を2年から1年へ短縮
平成17年6月	<ul style="list-style-type: none"> 取締役及び執行役員を対象に、株式報酬型ストックオプションを導入
平成19年6月	<ul style="list-style-type: none"> 監査役退職慰労金の積立を停止（平成23年6月に退職慰労金制度廃止） 社外取締役報酬及び監査役報酬を基本報酬のみに変更
平成20年6月	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役を1名から2名へ増員
同年8月	<ul style="list-style-type: none"> 指名諮問委員会を発足（委員長：社外取締役）
平成21年6月	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役を2名から3名へ増員

(注) 本事業報告中に記載の金額、株数、比率等は、別途注記ある場合及び表示単位未満の数値がない場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

添付書類 (2)

連結貸借対照表 (米国会計基準)

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (ご参考) (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
資 産 の 部		
流 動 資 産	653,285	740,241
現金及び現金同等物	250,848	265,104
短期投資	8,691	20,091
有価証券	-	1,301
売上債権	206,472	238,089
たな卸資産	136,387	151,012
繰延税金資産	10,138	8,341
その他の流動資産	40,749	56,303
固 定 資 産	586,304	664,041
投 資	38,401	45,733
有形固定資産	374,032	427,254
のれん及びその他の 無形固定資産	118,105	111,006
繰延税金資産	28,563	24,085
その他の資産	27,203	55,963
資 産 合 計	1,239,589	1,404,282

科目	前連結会計年度 (ご参考) (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
負 債 の 部		
流 動 負 債	373,781	387,877
短期借入債務	132,237	136,098
一年以内返済予定の 長期借入債務	37,147	751
仕入債務	95,688	111,591
未払費用等	86,664	118,336
未払税金	7,922	6,510
その他の流動負債	14,123	14,591
固 定 負 債	213,565	258,398
長期借入債務	97,623	131,483
未払退職年金費用	93,777	105,687
繰延税金負債	5,202	5,422
その他の固定負債	16,963	15,806
(負 債 合 計)	587,346	646,275
純 資 産 の 部		
資 本 金	32,641	32,641
資 本 剰 余 金	57,635	39,755
利 益 準 備 金	26,651	29,685
その他の利益剰余金	624,919	661,159
その他の包括利益 (△損失) 累計額	△87,134	△5,882
自 己 株 式	△19,385	△18,497
(株 主 資 本 計)	635,327	738,861
非 支 配 持 分	16,916	19,146
(純 資 産 合 計)	652,243	758,007
負債及び純資産合計	1,239,589	1,404,282

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

添付書類 (3)

連結損益計算書 (米国会計基準)

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (ご参考) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売 上 高	984,525	1,082,560
売 上 原 価	763,572	802,225
売 上 総 利 益	220,953	280,335
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	184,337	207,876
営 業 利 益	36,616	72,459
営 業 外 損 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	3,365	4,075
支 払 利 息	△3,457	△2,992
関 連 会 社 利 益 持 分	1,444	725
為 替 差 益 (△ 損 失)	△1,302	△1,846
そ の 他	3,106	2,096
計	3,156	2,058
継 続 事 業 税 引 前 当 期 純 利 益	39,772	74,517
法 人 税 等	17,936	21,738
継 続 事 業 非 支 配 持 分 控 除 前 当 期 純 利 益	21,836	52,779
非 継 続 事 業 非 支 配 持 分 控 除 前 当 期 純 損 失	△3,602	—
非 支 配 持 分 控 除 前 当 期 純 利 益	18,234	52,779
非 支 配 持 分 帰 属 利 益	1,946	3,339
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	16,288	49,440

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. ASC 205-20 「財務諸表の表示－非継続事業」の規定に基づき、非継続事業となったデータテープ事業及びブルーレイ事業に係る損益を区分表示しております。

添付書類 (4)

連結資本勘定計算書 (米国会計基準)

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (単位: 百万円)

	資本金	資本剰余金	利益準備金	その他の利益剰余金	その他の包括利益 (△損失) 累計額
期首残高	32,641	57,635	26,651	624,919	△87,134
連結子会社による資本取引及びその他		△19,065			931
現金配当金				△10,067	
利益準備金への振替額			3,034	△3,034	
包括利益					
当期純利益				49,440	
外貨換算調整額					89,662
年金債務調整額					△13,804
有価証券未実現利益 (△損失)					4,463
包括利益 計					
自己株式の取得					
自己株式の売却		△0			
ストックオプションの費用認識		1,325			
ストックオプションの権利行使		△140		△99	
期末残高	32,641	39,755	29,685	661,159	△5,882

	自己株式	株主資本計	非支配持分	純資産合計
期首残高	△19,385	635,327	16,916	652,243
連結子会社による資本取引及びその他		△18,134	△3,812	△21,946
現金配当金		△10,067	△372	△10,439
利益準備金への振替額		—		—
包括利益				
当期純利益		49,440	3,339	52,779
外貨換算調整額		89,662	2,819	92,481
年金債務調整額		△13,804	△0	△13,804
有価証券未実現利益 (△損失)		4,463		4,463
包括利益 計		129,761	6,158	135,919
自己株式の取得	△7	△7		△7
自己株式の売却	0	0		0
ストックオプションの費用認識		1,325	256	1,581
ストックオプションの権利行使	895	656		656
期末残高	△18,497	738,861	19,146	758,007

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

《ご参考》

連結キャッシュ・フロー計算書（米国会計基準）

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	（平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）	（平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	18,234	52,779
営業活動による純現金収入との調整		
減価償却費	83,109	80,249
資産負債の増減		
売上債権の減少（△増加）	4,349	4,919
たな卸資産の減少（△増加）	13,011	△4,368
仕入債務の増加（△減少）	△1,446	△12,375
未払費用等の増加（△減少）	3,589	7,892
その他の資産負債の増減（純額）	6,416	△3,347
その他の	46	17,101
営業活動による純現金収入	127,308	142,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得	△68,606	△102,525
短期投資の売却及び償還	21,844	21,828
短期投資の取得	△20,232	△30,861
有価証券の売却及び償還	5,269	707
有価証券の取得	△1,746	△248
貸付による支出	△1,414	△26,321
固定資産の売却等	5,206	7,698
その他の	4,241	2,410
投資活動による純現金支出	△55,438	△127,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入債務による調達額	33,747	34,777
長期借入債務の返済額	△51,867	△37,320
短期借入債務の増減（純額）	△16,634	△916
配当金支払	△7,554	△10,069
非支配持分の取得	△13,981	△24,633
その他の	171	2,918
財務活動による純現金支出	△56,118	△35,243
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	21,409	33,961
現金及び現金同等物の増加	37,161	14,256
現金及び現金同等物の期首残高	213,687	250,848
現金及び現金同等物の期末残高	250,848	265,104

（注） 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 非継続事業のキャッシュ・フローは区分表示せず、継続事業のキャッシュ・フローと合算して表示しております。

計算書類

添付書類 (5)

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (ご参考) (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	130,854	140,663
現金及び預金	5,823	4,947
受取手形	1,478	1,860
売掛金	45,034	51,955
有価証券	-	700
商品及び製品	2,906	3,465
仕掛品	5,721	8,162
材料及び貯蔵品	7,158	5,912
前渡金	432	613
繰延税金資産	1,912	1,558
未収入金	15,606	15,715
短期貸付金	42,684	42,423
その他の流動資産	3,105	3,347
貸倒引当金	△1,009	-
固定資産	611,868	626,621
有形固定資産	58,839	58,091
建物	28,975	28,017
構築物	836	827
機械及び装置	10,300	10,097
車両・工具器具備品	2,472	2,440
土地	14,100	13,834
リース資産	268	497
建設仮勘定	1,885	2,375
無形固定資産	17,907	16,171
特許権	4,247	1,896
ソフトウェア	12,662	11,355
ソフトウェア仮勘定	805	2,734
その他の無形固定資産	191	185
投資その他の資産	535,121	552,357
投資有価証券	16,571	23,728
関係会社株式	282,298	292,340
関係会社出資金	6,634	5,790
関係会社長期貸付金	249,672	250,245
長期前払費用	4,414	2,848
前払年金費用	2,160	6,736
繰延税金資産	9,207	7,335
その他の投資	1,029	1,022
貸倒引当金	△36,868	△37,688
繰延資産	35	28
社債発行費	35	28
資産合計	742,758	767,313

科目	前事業年度 (ご参考) (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	305,985	307,010
電子記録債務	8,097	10,235
買掛金	57,026	72,836
短期借入金	170,544	183,619
一年以内返済予定の長期借入金	35,000	-
リース債務	123	187
未払費用	2,599	1,373
未払法人税等	8,915	10,189
預り金	1,919	36
役員賞与引当金	21,275	27,681
その他の流動負債	80	84
	404	765
固定負債	100,229	129,266
社債	13,000	13,000
長期借入金	70,582	98,016
リース債務	144	310
退職給付引当金	15,229	16,640
資産除去債務	1,273	1,298
(負債合計)	406,215	436,276
純資産の部		
株主資本	329,153	318,738
資本金	32,641	32,641
資本剰余金	59,276	59,256
資本準備金	59,256	59,256
その他資本剰余金	19	-
利益剰余金	256,619	245,336
利益準備金	8,160	8,160
その他利益剰余金	248,459	237,176
特別償却準備金	1	0
圧縮記帳積立金	521	540
繰越利益剰余金	247,936	236,634
自己株式	△19,384	△18,497
評価・換算差額等	6,132	11,062
その他有価証券評価差額金	6,132	11,062
新株予約権	1,256	1,236
(純資産合計)	336,543	331,036
負債及び純資産合計	742,758	767,313

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類 (6)

損益計算書

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (ご参考) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売 上 高	92,621	99,005
商品及び製品売上高	84,061	90,485
役 務 収 益	8,560	8,520
売 上 原 価	80,196	78,229
売 上 総 利 益	12,425	20,775
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	47,026	48,273
営 業 損 失	△34,600	△27,497
営 業 外 収 益	35,014	27,173
営 業 外 費 用	12,478	8,054
経 常 損 失	△12,064	△8,379
特 別 利 益	48,220	892
固 定 資 産 売 却 益	192	759
関 係 会 社 株 式 売 却 益	45,291	—
そ の 他 特 別 利 益	2,735	132
特 別 損 失	7,154	3,989
固 定 資 産 除 売 却 損	1,302	433
減 損 損 失	2,670	1,342
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,993	—
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	—	2,063
そ の 他 特 別 損 失	187	149
税引前当期純利益 (△損失)	29,002	△11,475
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	256	△4,111
法 人 税 等 調 整 額	9,142	△2,318
当 期 純 利 益 (△ 損 失)	19,603	△5,045

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類 (7)

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						
						特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	32,641	59,256	19	59,276	8,160	1	521	247,936	256,619	△19,384	329,153	
会計方針の変更に よる累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	3,913	3,913	-	3,913	
会計方針の変更を反 映した当期首残高	32,641	59,256	19	59,276	8,160	1	521	251,849	260,533	△19,384	333,067	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△10,066	△10,066	-	△10,066	
特別償却準備金の取崩し	-	-	-	-	-	△0	-	0	-	-	-	
実効税率変更に伴う変動額	-	-	-	-	-	-	19	△19	-	-	-	
当期純損失	-	-	-	-	-	-	-	△5,045	△5,045	-	△5,045	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△7	△7	
自己株式の処分	-	-	△19	△19	-	-	-	△84	△84	894	790	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	△19	△19	-	△0	19	△15,215	△15,196	887	△14,329	
当期末残高	32,641	59,256	-	59,256	8,160	0	540	236,634	245,336	△18,497	318,738	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,132	6,132	1,256	336,543
会計方針の変更に よる累積的影響額	-	-	-	3,913
会計方針の変更を反 映した当期首残高	6,132	6,132	1,256	340,456
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△10,066
特別償却準備金の取崩し	-	-	-	-
実効税率変更に伴う変動額	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	△5,045
自己株式の取得	-	-	-	△7
自己株式の処分	-	-	-	790
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,929	4,929	△20	4,909
事業年度中の変動額合計	4,929	4,929	△20	△9,419
当期末残高	11,062	11,062	1,236	331,036

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

添付書類 (8)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

TDK株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 弘行 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾 淳一 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山根 洋人 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TDK株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、TDK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類 (9)

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

TDK株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 酒井 弘行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小尾 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山根 洋人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TDK株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を適用している。

2. 個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日付で、同社100%出資の連結子会社であるTDK - EPC株式会社における全事業を吸収分割にて承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

添付書類 (10)

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制監査実施基準に準拠し、取締役、執行役員、その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

TDK株式会社 監査役会
 常勤監査役 四 居 治 ㊟
 常勤監査役 原 登 ㊟
 社外監査役 中 本 攻 ㊟
 社外監査役 増 田 宏 一 ㊟
 社外監査役 八 木 和 則 ㊟

以 上

インターネット等による議決権行使について

<インターネットによる議決権の行使について>

インターネットによる議決権行使は、次の専用ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使専用ウェブサイト

<http://www.web54.net>

行使期限

平成27年6月25日(木曜日)午後5時20分

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください。同封の議決権行使書用紙の右片に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

① パスワードのお取り扱い

- 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。
- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。また、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

② お問い合わせ先

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120 (652) 031 受付時間 9:00~21:00

- その他ご登録住所・株式数等のご照会は、下記にお問い合わせください。
 - ・証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - ・証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎ 0120 (782) 031 受付時間 9:00~17:00 *土日休日を除く

<機関投資家の皆様へー議決権電子行使プラットフォームの利用についてー>

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめ申込された場合に限り、株式会社「CJ」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができますので、ご案内申し上げます。

以上

定時株主総会会場 ご案内図



送迎バス

当日はJR本八幡駅北口より送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。

運行時間

午前8時50分～9時45分

発車場所

JR本八幡駅北口

総会会場



当社テクニカルセンター 9階

〒272-8558
千葉県市川市東大和田二丁目15番7号
電話 047 (378) 9090

当日受付(入場)は午前9時より開始いたします。

交通のご案内

	JR総武線	———	本八幡駅		南口	より徒歩約13分
	都営新宿線	———	本八幡駅		A1出口	より徒歩約13分
	京成本線	———	京成八幡駅		出口1・2	より徒歩約18分

※駐車場に限りがございますので、極力、公共交通機関及び上記送迎バスのご利用をお願い申し上げます。

※地震等の影響により、定時株主総会の開催が困難なことが予想される事態が発生した場合、開催の可否等に関し当社ウェブサイト (<http://www.tdk.co.jp/>) に掲載させていただきますので、ご確認ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

